⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B, C or D on "manufacturing of products" or "selling of products" in Kyushu・Okinawa Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (single qualification for every ministry and agency)

③ not be under suspension of nomination by Director General of Kyushu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening

④ have registered as a retail electric enterprise in accordance with Article 2—2 of the Electricity Utilities Industry Law

⑤ who should have receive the tender documentation

⑺ Time-limit for submission of certificate: 17:00 14, January, 2020

⑻ Time-limit for tender: 17:00 30, January, 2020

⑼ Contact point for the notice: Accounting Section, Kumamoto River and National Highway office, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1—12—1, Nishibaru, Higashi-ku, Kumamoto-city, Kumamoto-Prefecture, 861—8029, Japan, TEL 096—382—1127 ex 225

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月11日

分任支出負担行為担当官　九州地方整備局
熊本河川国道事務所長　鈴木　学

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　43

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　熊本河川国道事務所新佐敷トンネル外６箇所で使用する電気

①　新佐敷トンネル　契約電力　426kW　年間予定使用電力量　716,000kWh

②　新赤松トンネル　契約電力　176kW　年間予定使用電力量　632,000kWh

③　二見トンネル　契約電力　121kW　年間予定使用電力量　443,000kWh

④　花岡トンネル　契約電力　74kW　年間予定使用電力量　142,000kWh

⑤　湯浦トンネル　契約電力　65kW　年間予定使用電力量　141,000kWh

⑥　湯治トンネル　契約電力　43kW　年間予定使用電力量　134,000kWh

⑦　新津奈木トンネル　契約電力　154kW　年間予定使用電力量　303,000kWh

ただし、各月の契約電力は当該需要場所におけるその１月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　令和２年４月１日から令和３年３月31日迄

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合はその内訳を併せて記載すること。）及び蓄熱電力量に係る割引がある場合は割引単価（kWh単価）を入札書に記載すること。また、落札決定にあたっては当事務所が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記載すること。なお、入札書に記載する金額の算定にあたっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札までに令和01・02・03年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の１）及び２）の要件を満たす場合、競争参加資格（全省庁統一資格）を有するものとする。

１）手続開始の決定を受けていること。

２）手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

⑷　競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　本調達案件に事業協同組合として申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出することはできない。

⑺　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。

ア）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。イ）において同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。イ）において同じ。）の関係にある場合

イ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②　人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ア）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア）一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

ウ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合　組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。